

船田町会だより

NO. 247-1

令和6年11月24日

発行責任者 木村 雄一

安否確認訓練等が11月10日に実施されました！

8時からの安否確認の訓練が始まる旨のアナウンスに続き、9時より各区の役員及び防災部員による安否確認作業が開始されました。

安否確認集計結果

区	世帯数	○	△	×
1	42	13	2	27
2	31	24	4	3
3	19	17	2	0
4	49	24	9	16
5	73	38	19	11
6	127	81	13	33
7	120	93	0	24
8	97	68	17	12
9	49	29	10	10
10	25	19	2	4
11	27	22	3	2
12	34	23	4	7
13	31	24	0	5
合計	724	475	85	154

「無事です」カードの掲出は、77%止まりでした。

9時スタートしました安否確認作業は、区長・理事及び防災部員の活躍で、無事終了いたしました。

安否確認作業の集計内容は、右の表になっております。

「無事です」のカードの掲出は、前回では、81%でしたが、今回は77%に留まりました。

1月1日の能登半島地震の以後も南海トラフの地震のことなど地殻変動の議論がなされています。また地球の温暖化のために気候変動による災害の頻発が報じられています。

こんな時ですから、防災意識の確認・充実が求められます。

町会では、今後も防災のための活動を継続して進めていきます。安否確認訓練もAEDによる心肺蘇生訓練もそして炊出し訓練も繰り返していくことによる定着を図っていきます。

AEDによる心肺蘇生訓練



炊出し訓練



連絡事項

さくら台西公園でのボール遊びの事実上の禁止となる掲示物の撤去について。

11月に入って突然「フェンスにボールをあてないで！」「ボールを使うときはやわらかいボールで砂の広場の中で遊びましょう」という掲示物がさくら台西公園の金網に張り出されました。同時に長房小学校や船田小学校でも校長先生から公園での遊びについての注意がなされました。

11月9日に、区長などから「子どもたちが委縮して公園での遊びに支障をきたしているのではどうか」との要請がありました。そこで、翌日直ちに、町会の役員が公園課長と面談し、掲示に至った事情の説明を求め、「掲示物の設置するにあたり、事前に町会に説明する」との以前の約束を無視して掲示していることを伝え、撤去を要請しました。

その結果、町会の申し入れを全面的に受け入れ、11月14日にすべての掲示物が撤去されました。公園の利用については、迷惑のかからないよう注意していただけますようよろしくお願いします。

船田町会だより

NO. 247-2

令和6年11月24日

発行責任者 木村 雄一

犯罪の被害が町内に発生しています。

不審な行動をしている者がいないか注意しましょう。

船田町内では、雹(ひょう)が降った前後に「お宅の雨どいが壊れている」「お宅の屋根瓦に破損が見える」などと言って、言葉巧みに修理の依頼を迫る例がありました。

また、還付金詐欺の電話や、不用品の買取りに名を借りて自宅に押し入ってくる例もあります。

11月中旬には、空き巣の常習者による侵入とみられる例が立て続けに発生しています。

(1) 夜間留守となる家屋のガラス窓を破って屋内に侵入。(警察で捜査中)

(2) 空き家に放置の車のナンバープレートを外して持ち去り、雨戸を外して屋内に侵入。(警察で捜査中)

飛び込み営業に関しては、以下のような例があります。

「近くで工事していたのですが、お宅の屋根の瓦が一部剥がれているように見えます。よければ屋根にあがってみてあげますよ」と言い、更には不安をあおるような言葉を言い、家の状況を探るようにしつこく迫ります。

何とか断れましたが、断ったとしてもその間に家の事情・状況を把握されてしまいます。

またある家では、不用品がないかと女性からの電話の後、不用品があるかを見に来ましたと言って男が訪ねてきた際に玄関を開けたことから、家の中に入り込まれ、二階の寝室まで上がってこられたという例もあります。

還付金詐欺の例では、まず、八王子市の職員を名乗り、「還付の手続き書類が送られてきているはずですが、いまだ請求がありません。」といい、次いで、「還付の手続き書類を確認して頂けませんか」といい、探させます。

見つからないというと、「還付の手続きをしますので、キャッシュカードをもってATMに行ってください、貴方の家からなら団地を抜けて行くのだから10分以内に行けるでしょと、」と言い、事前に十分な調査をしていると思われる内容の電話をかけてきています。

この方は途中でおかしいと気が付いて高尾警察署に連絡を取り、被害は免れました。

電話は留守電で、スマホは番号確認の上で留守電で受けるようにしましょう。お金に絡む、警察・金融機関等の電話はすべて詐欺を疑って、警察に連絡してください。

飛び込み営業のような場合は、①玄関を開けない・点検させない(屋根等に上げない)。
②何らの契約もその場ではしない。③しっかり断る。迷ったら即警察へ。

警察に連絡すれば、警察が気を付けて見回りしてくれます。